

庄内支庁記者会 各位
(管内報道関係機関 各位)

県道211号 月山公園線の冬期閉鎖の解除 (月山2合目～4合目)

県道211号月山公園線の月山2合目(月山高原牧場)から4合目までの区間(延長5.3km)は、積雪のため昨年11月4日から冬期閉鎖をしていましたがこの度、除雪作業及び道路施設の点検が完了することから、下記のとおり冬期閉鎖を解除(開通)します。お知らせします。

1 解除する区間及び日時

月山2合目～4合目(延長5.3km) 令和5年5月22日(月)午前10時

※ なお、悪天候による解除の延期又は解除後の通行止め等については、県HP通行規制情報
(<https://www.pref.yamagata.jp/doro/>)等でお知らせいたします。

2 その他

月山4合目から8合目までの区間(延長8.7km)については、引き続き、冬期閉鎖(通行止め)を行います。6月下旬の開通を予定しておりますが、日時が決まり次第、改めてお知らせします。

